

令和4年(2022年)分 税の申告のお知らせ

確定申告・納期限・振替納税の振替日

	所得税および復興特別所得税	消費税(個人事業者)	贈与税
申告・納期限	3月15日(水)	3月31日(金)	3月15日(水)
振替納税の振替日	4月24日(月)	4月27日(木)	振替納税制度なし

▶納付方法は、振替納税をはじめ、ダイレクト納付やクレジットカード納付、インターネットバンキング等による納付、スマホアプリ納付などがあります



詳細は国税庁HP

▶金融機関や税務署の窓口で納付する場合は、金融機関または所轄の税務署に置いてある納付書で、納期限までに納付を
※金融機関には在庫が無い場合があるため、事前にご確認ください

▶申告・納期限後の納付は延滞税がかかる場合があります

⚠ 申告書作成会場は大変混雑します

西宮税務署などの申告書作成会場での相談受付は、混雑状況により早めに終了する場合があります

3月31日まで西宮税務署の駐車場は利用できません。公共交通機関をご利用ください

問 西宮税務署 (0798・34・3930)

※お掛け間違いのないようご注意ください

西宮市教育功労者表彰

教育の振興・発展に貢献

教育委員会は、教育の振興と発展に功績のあった1個人1団体を、教育功労者として表彰しました。

宮井 和子さん

長年にわたり本市教育行政に携わり、学校教育の充実・発展に尽力。

また、その専門的知見を生かし、西宮市人権・同和教育協議会会長として、一人一人の人権が尊重される「人権文化の花咲くまち にしのみや」を目指し、本市の人権・同和教育の推進に大きく寄与。



西宮市少林寺拳法連盟

54年の長きにわたり少林寺拳法の普及・振興に尽力し、多数の生徒が全国大会に出場するなど、本市の市民スポーツの振興に大きく寄与。

また、市内の道場において技術の向上とともに、「自己確立」と「自他共栄」を目指した指導により、青少年の健全育成にも大きく貢献。



問 教育総務課 (0798・35・3830)



墓参バスの利用者募集

運行は3月19・21日、申込は3月7日まで

市と阪急バスは、3月19日(日)・21日(火・祝)に運行する白水峡公園墓地への墓参バスの利用者を募集します。

運行経路 ※両日とも同じ

行き	8:20	阪急西宮北口駅南広場 バスターミナル 発
		↓
	8:30	JR西宮駅北側 発
		↓
	8:40	市役所本庁舎前 発
		↓
	9:20	白水峡公園墓地前 着 ※途中乗下車はできません
	9:25	白水峡公園墓地前 発 (中央園地西側駐車場へ)
帰り	10:40	中央園地西側駐車場 発
		↓
	10:45	白水峡公園墓地前 発 ※行きと反対経路をたどる
	11:40	阪急西宮北口駅 着

料金

片道650円(小学生以下330円)

定員

各日50人程度。
多数の場合、人数調整あり

申込

往復ハガキに住所、氏名、電話番号、希望日(第2希望まで)、人数(1申込に2人まで)、乗車場所(阪急西宮北口駅かJR西宮駅か市役所本庁舎前)、下車場所(墓地前か中央園地西側)を書き、3月7日(必着)までに斎園管理課(〒662-8567六湛寺町10-3) ※通知は3月14日ごろ発送

さくらやまなみバスでも白水峡公園墓地に行けます

下車場所は白水峡墓園前(十八丁橋) 停留所。問合せは交通政策課(0798・35・3527)へ ※墓地内には入りません

臨時香花店が両日ともに営業

【時間】 午前9時～午後4時
【場所】 中央園地西側駐車場

問 斎園管理課 (0798・35・3306)

安全で住みよいまちづくりに大きく貢献

西宮市民の警察官賞贈呈

市は毎年、市内の警察署に勤務し、安全で住みよいまちづくりに大きく貢献している警察官に「西宮市民の警察官賞」を贈呈しています。今年度は次の5人を表彰しました。

西宮警察署	岡本 正臣さん	地域警察を経て警備、刑事警察部門に勤務し、西宮警察署では地域第一課で、市民からの通報や相談の窓口である指令勤務に従事し、各種事件事故について適切な対応を行う
	石原 陽介さん	地域警察と刑事警察部門に勤務し、西宮警察署では刑事第一課で、市民の平和な生活を脅かす窃盗犯、粗暴犯等に対し、強い責任感を持って捜査を推進し、早期に被疑者を割り出し確実に検挙することで被害の最小化を図る
	近藤 優樹さん	地域警察を経て、交通警察部門に勤務し、西宮警察署では交通第二課で、西宮市内で発生する交通事故、ひき逃げ事件等の重要事件の捜査を迅速、適正に行う
甲子園警察署	谷川 仁さん	長年にわたり交通警察業務に従事し、豊富な経験や知識を生かし、交通事故被害者の心情に配慮した交通事故捜査、親切で分かりやすい運転免許事務、交通事故抑止に向けた指導取り締まりを行う
	岩橋 秀侑さん	刑事第一課で、凶悪事件や窃盗事件の検挙・解決に積極的に取り組み、特に女性や子供の安全対策に献身的に尽力し、性犯罪やDV・虐待事件の被疑者検挙を行う

問 秘書課 (0798・35・3432)

1月の火災件数が過去5年間で最多

不注意による火災が多発!!

1月の市内での火災件数は15件で、過去5年間(1月)で火災件数が最多となっています。火災原因の半数以上が不注意によるものです。

身の回りの火気の取り扱いに十分注意し、家庭での住宅防火対策の徹底をお願いします。

天ぷら油の加熱には十分注意を

いざという時のため 消火器を備えておきましょう/

- 調理中は絶対に調理場を離れない
- 火災が発生した場合は、コンロのスイッチを切り(近づけない場合は消火後)、離れた位置から消火器で油面を覆うように放射する

⚠ 火が出ている鍋には絶対に水をかけないでください(爆発的な燃焼現象が起きるため危険)

問 消防局予防課 (0798・32・7316)

3月から

住宅用火災警報器の取り付けを支援

設置が困難な 65歳以上・身体障害者手帳所持者が対象 (HP) 49777348

市は、3月から、住宅用火災警報器の取り付けができない高齢者等を対象に、消防職員が直接訪問し、取り付けや取り換えをお手伝いします。

対象 住宅用火災警報器を設置することが困難な、次のいずれかの条件を満たす人のみの世帯
▶65歳以上 ▶身体障害者手帳の交付を受けている

申込 申請書を消防局予防課(市役所第二庁舎2階)に提出
※申請書は各消防署の受付、または市のホームページから入手可

⚠ 住宅用火災警報器、取り付けに必要なネジ等の部品は事前にご準備ください。また、電気配線等の工事を伴う取り付けはできません